

湖 危 第 4 6 号
令和5年(2023年)4月13日

行政事務取扱委員 様

湖南市長 生 田 邦 夫

湖南市ふるさと防災チーム育成支援事業補助金の交付申請等について（依頼）

平素は、市防災行政の推進にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

市では、地域の防災活動等への支援として、ふるさと防災チーム育成支援事業を推進しております。現在、市内全区でふるさと防災チームを結成いただいております。各区におかれましては、共助の観点による体制整備、防災活動等にご尽力いただいております。

つきましては、今年度も別紙のとおりふるさと防災チーム育成支援事業補助金の交付事業を実施しますので、申請される区におかれましては、期限内に必要な書類をご提出いただきますようお願いいたします。

また、市内各区における防災体制の整備状況を把握するため、下記防災体制に関する提出書類について、補助金の交付申請の有無に関わらずご提出いただきますようお願いいたします。

記

1 ふるさと防災チーム育成支援事業補助金に関する提出書類（対象：申請される区）

- (1) ふるさと防災チーム育成支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業施行計画書
- (3) ふるさと防災チームに属する防災士の防災士認定証または防災士研修受講証の写し
- (4) 見積書等補助対象経費が確認できる書類の写し

（交付申請書および事業施行計画書は、別紙様式またはホームページの様式をご使用ください。）

2 防災体制に関する提出書類（対象：全区）

- (1) ふるさと防災チーム隊員名簿
- (2) ふるさと防災チーム訓練計画

(3) 保有防災資機材・備品等一覧表（更新）

（別紙様式またはホームページの様式をご使用ください。）

3 提出期限

令和5年5月19日（金） 1、2両方とも

2については、提出期限までに訓練を実施される区は、実施の2週間前までにご提出
いただきますようお願いいたします。

（様式の湖南省ホームページにおける掲載場所）

便利なサービス>申請書ダウンロード>消防・防災>防災関係（ふるさと防災チーム等）

問い合わせ先

湖南省危機管理局危機管理・防災課

担当 清水・島田

TEL：0748-71-2311

FAX：0748-72-2000

Mail：kikikanri@city.shiga-konan.lg.jp

(別紙)

ふるさと防災チーム育成支援事業補助金の概要

市は、ふるさと防災チームの育成支援を推進するため、各区が防災用資機材を整備する経費について、予算の範囲内で補助金を交付します。

- 1 対象 次のいずれの条件も満たす区
- ・ 自主防災組織が結成されている区
 - ・ 市の防災士育成事業の受講修了者（湖南省防災士連絡会会員）または受講予定者が、区のふるさと防災チームに属する区

2 補助対象事業

事業名	補助基準額	補助率
ふるさと防災チーム用資機材整備事業 ふるさと防災チームの活動のために必要な資機材で、市長が必要と認めたもの（事業費総額が3万円以上のものに限る。）	事業費30万円	1 / 2
地区防災計画等作成事業 地区防災計画、防災マップ、避難行動要支援者対策等に係るマニュアル等で、市長が必要と認めたものの印刷・製本（事業費総額が3万円以上のものに限る。ただし、消耗品等の更新、既存計画等の増刷経費については対象外とする。）	事業費30万円	1 / 2

備考

各事業の補助金に千円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

各防災資機材には、「●●●区ふるさと防災チーム」または貴区の自主防災組織名を記入してください。

- 3 受付期間 令和5年4月13日（木）～5月19日（金）

先着順ではありません。

- 4 提出先 危機管理・防災課（湖南省役所東庁舎2階）

- ・ 補助金の交付を受けようとされる場合は、必ず申請前にご協議ください。
- ・ 交付決定は先着順ではありません。各区の救出・救助や避難に必要な資機材等の整備の均衡を図ることが必要なことから、受付期間終了後、過去の交付実績や申請内容を精査した上で予算の範囲内で交付決定します。
- ・ 交付決定後に事業着手していただきますようお願いいたします。
- ・ 交付決定後、事業内容や事業費に変更が生じた場合は、変更申請が必要となります。

令和5年度湖南省ふるさと防災チーム育成支援事業補助金（ふるさと防災チーム用資機材整備事業）申請についての注意点（審査基準）

湖南省総合政策部危機管理局
危機管理・防災課

湖南省ふるさと防災チーム育成支援事業補助金（ふるさと防災チーム用資機材整備事業）に交付申請をされる際の注意点を以下にご案内します。

1. ふるさと防災チーム育成事業施行計画書（様式第1号添付書類）について

『事業の概要』欄には、補助の対象となる資機材との関連性を記載してください。

資機材の名称と金額のみの記載、区の訓練計画になっていたり、「防災力向上を図るため」のような抽象的な記載になっていたりするものは認められません。

2. 事業対象経費となるもの

事業年度内に発注され、納品された物品で、防災・罹災時対応のために平時より整備しておくことが望ましいと考えられるもの

例：発電機、非常用リヤカー、救助用工具、トイレ TENT、投光機、担架、拡声機、AED、水消火器等

なお、整備された資機材に「区ふるさと防災チーム」または当該区の自主防災組織名を記入する場合、納入業者による名入れ費用も対象経費として認めます。

3. 事業対象経費とならないもの

以下の場合のほか、当該事業の趣旨に照らして妥当でない、または優先度が低いと判断される場合等は補助の対象外とします。

補助金の交付決定前に発注や購入をしたもの

購入のための準備行為（見積書の請求等）は問題ありません。

消耗品

この事業は、ふるさと防災チームの活動に必要な「資機材」の整備を行うものであり、消耗品は対象としていません。

例：給水袋、ヘルメット、ハッピー、長靴、手袋、非常用トイレの内袋、救急箱、非常食等
災害時応援協定で対応可能なもの

災害時応援協定にて有事の際には供給できるよう整備されているため、独自に整備されることを拒むものではありませんが、補助金の対象にはなりません。

例：毛布、ブランケット、マット等

資機材の修理や機能向上、保守管理に必要なもの

機材部品や役務費、保守費用等については対象となりません。

例：無線機等の登録料、資機材の修理費用

防災用資機材以外の用途としても汎用性の高いもの

例：ドラム式延長コード、ガソリン等携行缶、脚立、マイク・スピーカー等
資機材の整備に付随して必要となる経費

例：送料、運搬費、振込手数料等

4. 補助金額決定の際の選定順位

補助金は、この事業の予算の範囲内で、採択された申請に分配しますが、予算に上限があるため、すべての申請に対して満額の補助金を交付できるとは限りません。

また、市では、特定のふるさと防災チームに支援が集中することなく、ふるさと防災チーム全体の底上げに資することが必要と考えております。

そのため、申請の審査をする中で、過去の交付実績や事業計画の内容等を総合的に考慮し、選定順位を決定して、上位の申請から順に補助金を交付することになり、その結果として予算上限を超えたものは却下となります。

例として、次のような資機材を申請される場合には、選定順位を下げる場合があります。

既に整備している資機材

例：防災倉庫、テント、かまどベンチ等

複数個の資機材

既に所有している資機材に係る付属物等

例：トランシーバーや無線機の子機等

なお、選定するに当たり、申請された資機材の一部または全部を却下もしくは購入単位の減算、交付額の減額等を行うことがあります。

申請にあたっては、以上のことなどにご留意いただき、事業計画を立てられますようお願いいたします。

(趣旨)

第1条 この告示は、災害発生時における地域住民による情報の収集、伝達、初期消火、避難誘導、応急救護、給水給食体制を整備し、防災知識の普及啓発を行う組織(以下「自主防災組織」という。)の育成及び支援を推進するため、区が防災用資機材を整備又は地区防災計画等を作成する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては湖南省補助金等交付規則(平成16年湖南省規則第44号)に規定するもののほか、この告示に定めるところによる。

(用語の定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 補助事業者 補助事業を実施する区で、自主防災組織が結成されているもの又は当該年度内に結成が確実であると認められるものをいう。
- (2) 防災士 特定非営利活動法人日本防災士機構に認証登録された者をいう。

(補助対象事業等)

第3条 補助対象事業、補助基準額及び補助率は、別表のとおりとする。ただし、当該年度において複数の補助事業を実施する場合の補助金交付額の合計額の上限は、次の各号に定める額とする。

- (1) ふるさと防災チーム結成事業及びふるさと防災チーム用資機材整備事業又は地区防災計画等作成事業を実施する場合 一区当たり65万円(ふるさと防災チーム結成事業50万円、ふるさと防災チーム用資機材整備事業又は地区防災計画等作成事業15万円の合計額)
- (2) ふるさと防災チーム用資機材整備事業及び地区防災計画等作成事業を実施する場合 一区当たり15万円

(補助金の交付申請)

第4条 補助事業者は、補助事業を実施するときは、交付申請書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添付して市長に申請しなければならない。ただし、申請する区の自主防災組織に防災士(当該申請年度内の防災士資格取得予定者を含む。)が属していなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 見積書等補助対象経費が確認できる書類の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

2 申請者は、区長とする。

(補助金の交付決定等)

第5条 市長は、前条の規定により提出された交付申請書に係る書類審査等の結果、補助金の交付が適当と認めるときは、交付決定通知書(様式第2号)により補助事業者に通知するものとする。この場合において、市長は、補助事業の目的を達成するため、必要な条件を付することができる。

(補助事業の変更等)

第6条 次の各号に該当する場合は、変更承認申請書(様式第3号)により申請し、市長の承認を受けなければならない。

- (1) 補助金交付決定後、事業内容に変更を生ずるとき。

(2) 補助事業を中止しようとするとき。

(是正のための措置)

第7条 市長は、第5条の規定に基づき、補助事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、補助事業者に対し必要な措置を採るよう命ずることができる。

(補助事業の取消し)

第8条 市長は、補助事業者が前条の命令に従わないときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(実績報告書)

第9条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、実績報告書(様式第4号)に関係書類を添付し、市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第10条 市長は、前条の規定による実績報告を受けた場合において、当該書類の審査等により適当と認めるときは、速やかに補助金の額の確定を行い、交付確定通知書(様式第5号)により補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付請求)

第11条 前条の規定による通知を受けた補助事業者は、交付請求書(様式第6号)を市長に提出しなければならない。

(補助事業の調査等)

第12条 補助事業者は、補助金の交付を受けて整備した防災用資機材等(消耗品を除く。)を台帳に記録するとともに、市長の必要に応じその管理状況、使用状況等を報告するものとする。

(財産処分の制限)

第13条 補助事業者は、補助金の交付を受けて整備した防災用資機材等を交付の目的に反して使用し、譲渡し又は交換してはならない。

付 則

(施行期日)

1 この告示は、平成16年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日の前日までに、合併前の甲西町ふるさと防災チーム育成事業補助金交付要綱(平成13年甲西町告示第19号)の規定によりなされた手続その他の行為は、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。

別表（第3条関係）

補助対象事業	補助基準額	補助率
<p>1 ふるさと防災チーム結成事業 ふるさと防災チームの結成時に整備するハッピー、長靴、ヘルメット、懐中電灯、投光器、メガホン、携帯用発電機、消火器、担架、救急セット、避難旗 その他市長が必要と認めたものの購入</p>	500,000円	全額補助
<p>2 ふるさと防災チーム用資機材整備事業 ふるさと防災チームの活動に必要な資機材の整備で、市長が必要と認めたもの（事業費が30,000円以上のものに限る。）の購入。ただし、消耗品等の更新、区施設の整備、改修又は修繕、区施設の附帯設備の整備、改修又は修繕等については、対象外とする。</p>	300,000円	1 / 2以内
<p>3 地区防災計画等作成事業 地域防災力向上のため、ふるさと防災チームが中心となって自主的に作成する地区防災計画、防災マップ、避難行動要支援者対策等に係るマニュアル等で、市長が必要と認めたもの（事業費が30,000円以上のものに限る。）の印刷・製本。ただし、消耗品等の更新、既存計画等の増刷経費については、対象外とする。</p>	300,000円	1 / 2以内

備考

- 1 ふるさと防災チーム結成事業の事業費が補助基準額を下回る場合は、当該事業費の額を基準額とする。
- 2 各事業の補助金に1,000円未満の端数が生じた場合は、切り捨てるものとする。
- 3 ふるさと防災チーム結成事業のハッピー、長靴、ヘルメットについては、必ず整備すること。
- 4 各事業により整備した防災資機材には、「区ふるさと防災チーム」又は当該区の自主防災組織名を記入すること。

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

ふるさと防災チーム育成支援事業補助金交付申請書

湖南市長 宛

補助事業者

区名

区長 住所

氏名

ふるさと防災チーム育成支援事業について補助金の交付を受けたいので、ふるさと防災チーム育成支援事業補助金交付要綱第 4 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

関係書類

- 1 事業計画書
- 2 見積書等補助対象経費が確認できる書類の写し
- 3 その他参考書類

(様式第1号に添付)

(添付書類)			
ふるさと防災チーム育成支援事業施行計画書			
事業名称	事業		
事業の概要			
財源内訳 事業費	市補助金	区費	
円	円	円	円
事業費内訳	区分	積算基礎	
	費		
事業着手予定	年 月 日	事業完了予定	年 月 日
防災士認定番号又は防災士研修受講証番号		No.	
区所属の防災士(受講修了者)氏名			
適用			
添付書類	見積書 防災士認定証又は防災士研修受講証の写し 見積書等補助対象経費が確認できる書類の写し		

事業計画書記入例

(様式第1号に添付)

(添付書類)			
ふるさと防災チーム育成支援事業施行計画書			
事業名称	●●●区防災資機材整備事業		
事業の概要	<p>湖南省での最大震度が6強と想定される南海トラフを震源とする地震は、発生確率が70～80%に引き上げられ、いつ発生してもおかしくない状況にある。大規模地震が発生した際は、区の一時避難場所で一定期間避難生活を送ることが予想される。また停電が続く可能性もあることから、発電機と投光器を区の防災倉庫に備える。なお、10月に実施する区の夜間防災訓練等でも使用するため、常時使用可能な状態を保つこととする。</p> <div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【悪い例】</p> <ul style="list-style-type: none"> × 災害対策のため資機材を購入する。 × 担架2、発電機1 × 土砂崩れを想定した訓練を実施し、防災資機材を活用する。 </div>		
財源内訳	市補助金	区費	
事業費	213,840 円	106,000 円	107,840 円
	<p>213,840 ÷ 2 = 106,920 1,000円未満を切り捨てて補助金額を算出。 残りが区費での負担額になります。</p>		
事業費内訳	区分	積算基礎	
	備品購入費	<p>発電機(HONDA EU9iGP) 190,000 × 1 × 1.08 = 205,200 投光器(ST-200T) 4,000 × 2 × 1.08 = 8,640 合計 213,840 円</p> <div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>「何」を「いくつ」購入するか、合計はいくらかなどを記載。 審査の際にどのような商品か調べることもありますので、型式番号等もできるだけ詳細に記載してください。</p> </div>	
事業着手予定	令和●●年6月21日	事業完了予定	令和●●年9月30日
防災士認定番号又は防災士研修受講証番号		No.	
区所属の防災士(受講修了者)氏名		湖南 太郎	
適用	<p>防災士は、湖南省防災士連絡会の会員で、ふるさと防災チームに所属している方が必要です。</p>		
添付書類	見積書 防災士認定証又は防災士研修受講証の写し 見積書等補助対象経費が確認できる書類の写し		

ふるさと防災チーム隊員名簿

区・区長名 _____

年 月 日現在

隊長名 _____

住 所 湖南省 _____

電話番号 () _____

No.	隊 員 名	担 当	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			

ふるさと防災チーム 訓練計画

区・区長名 _____

年 月 日現在

隊長名 _____

住 所 湖南省 _____

電話番号 (_____) _____

訓練内容	実施時期	備考
【記入例】 区消火訓練	R5.8.4	消火栓使用予定

保有防災資機材・備蓄品等一覧表

区・区長名 _____

年 月 日現在

No.	資 機 材 名	数 量	単 位	保 管 場 所	補助金を利用 して購入	区費のみで 購入	備 考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							

資機材、備蓄食料など区で整備されているものすべてを記入してください。